



報道関係者 各位

令和4年1月18日（火）

【照会先】

北海道労働局総務部総務課

総務課長 新田 武志

総務企画官 鎌田 正志

(代表電話) 011(709)2311 (内線 3502、3513)

(夜間電話) 011(788)6048、011(776)6046

札幌公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月16日（日）、札幌公共職業安定所（札幌市中央区南10条西14丁目、以下「ハローワーク札幌」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月14日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着し勤務していましたが、15日（土）に発熱し、16日（日）にPCR検査を受けて感染が確認されたものです。

ハローワーク札幌では、濃厚接触が疑われる職員を自宅待機とし、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。